



学都たつの輝きと歴史・文化が薫るまちを目指して

第2回障害者&健常者モルック交流大会 ～障害者スポーツ促進事業～



10月14日(土)、中川原グラウンドにて「第2回障害者&健常者モルック交流大会」を開催しました。本大会には障害をお持ちの方にも多数参加をいただき、合計21チーム・総勢60名で「モルック」を楽しみました。プレーする選手をみんなで応援し、良いプレーには拍手や歓声が上がると、和気あいあいと参加者の交流を深めることができました。入賞チームは優勝「龍野」VCチーム、準優勝「楽楽会Aチーム」、第3位「コスモスチーム」でした。入賞できなかったチームも、「モルック」を通じて、みんなでスポーツを行う楽しさを体感していただけたと思います。

また、現在、スポーツ振興課では、年齢や性別、障害の有無に関係なく、障害者と健常者が共に楽しむことができるスポーツ環境を構築するため、障害者スポーツの普及に取り組んでいます。令和5年度からは市民の皆さまがより身近に障害者スポーツ等を体験できるよう出前講座を開催しています。この出前講座では、一人でも多くの方に障害者スポーツを知っていただくため、「モルック」や「ポッチャ」等の障害者スポーツの体験を行っています。体験を希望される場合は、スポーツ振興課までお問い合わせください。

この機会に障害者スポーツを体験してみませんか。

▶スポーツ振興課 (☎63・2261)

令和6年4月から、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されます。「合理的配慮」とは、障害のある人から社会の中にあるバリア(障壁)を取り除くための対応を必要としている意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することが求められるものです。障害の程度は人それぞれであり、個別的場面や状況に応じて対話を重ねながら対応することが重要であると教えていただきました。

民推協企業部会は、新規加入事業所を随時募集しています。また、人権啓発DVDの貸し出しも行っていきますので、希望される場合は、人権教育推進課までご連絡ください。

▶人権教育推進課 (☎64・3182)



たつの市民民主化推進協議会(以下、民推協)企業部会は、主に市内の46事業所で組織され、「人権が尊重される、明るく働きやすい環境づくり」をテーマとして活動しています。民推協企業部会では、年に3回の研修会の実施や、民推協主催事業、県・掛龍人権教育研究協議会の研究大会への参加など積極的な取り組みが行われています。

10月に開催しました第2回企業部会では、たつの市地域福祉課から講師を招き、「合理的配慮の提供と義務化」並びに「聴覚障害の基礎的な知識」についての研修会を行いました。

続いて、聞こえないということはどういうことかという話を聞かせていただき、聴覚障害がある人もない人も平等に情報を得る権利があることに改めて気づかされました。また、手話は言語であり、手話に対する理解を広げ手話を使う全ての人が安心して暮らし、共に活躍できる地域をめざし、平成30年に「たつの市共に歩む手話言語条例」が施行されたことなどを教えていただきました。

「ユニバーサル社会」の実現に向けて、参加された企業・事業所の皆さまも真剣に学ばれていました。

たつの市民民主化推進協議会 企業部会の取り組み



人権文化の創造をめざして 学ぼう人間の尊厳

218



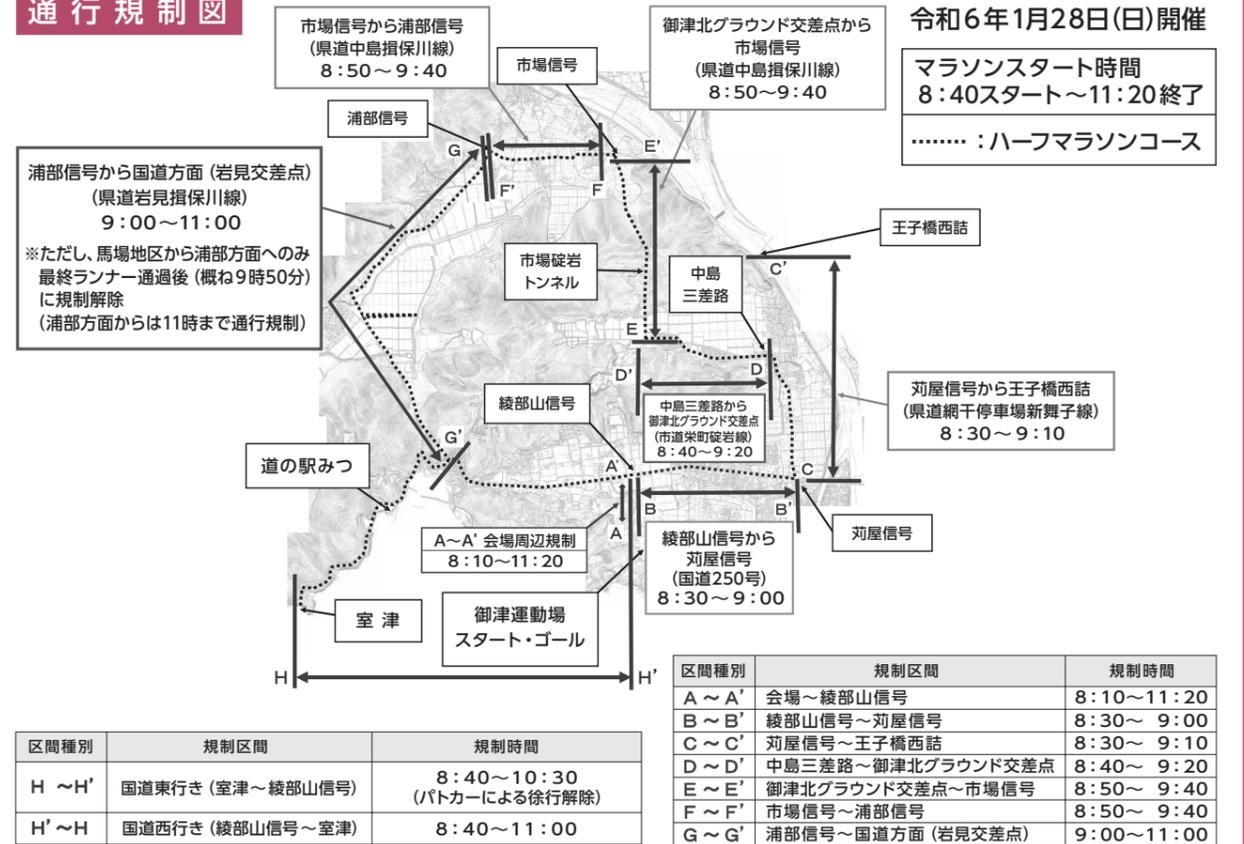
「第52回たつの市梅と潮の香マラソン大会」のための通行規制

たつの市梅と潮の香マラソン大会開催に当たり、次の時間帯で通行規制を行いますので、ご理解とご協力を願います。

▶御津体育館 (☎322・3012)

とき 令和6年1月28日(日) 8時10分～11時20分 (雨天決行)

通行規制図



迂回図

